

第1部	総説	1
第1章	環境保全の総合的推進	1
第1節	環境基本条例	1
第2節	環境基本計画	1
1	「第1章 計画の基本的事項」	1
2	「第2章 環境の現状と課題」	2
3	「第3章 望ましい環境像と環境目標」	2
4	「第4章 目標達成のための施策」	2
5	「第5章 地域別の環境づくりの方向」	2
6	「第6章 環境配慮指針」	2
7	「第7章 計画の推進」	2
第3節	環境モデル都市行動計画	2
第4節	循環型社会づくり計画	3
第5節	生物多様性・堺戦略	3
第6節	堺市環境審議会	3
第7節	堺市廃棄物減量等推進審議会	4
第8節	堺市環境都市推進本部	4
第9節	環境影響評価制度	4
第2章	環境の現況	6
第1節	概況	6
1	自然	6
1)	堺市の位置及び面積	6
2)	地勢	7
3)	気象	7
4)	水象	7
2	人口	7
3	産業	9
1)	製造業	9
2)	商業	10
3)	農業	10
4	交通	11
5	土地利用	12
第2節	生活環境	14
1	大気汚染	14
1)	大気汚染発生源の概要	14
2)	窒素酸化物	14
3)	硫黄酸化物	16

4)	炭化水素.....	17
5)	光化学オキシダント.....	18
6)	浮遊粒子状物質.....	18
7)	微小粒子状物質.....	19
8)	ダイオキシン類.....	20
9)	有害大気汚染物質.....	21
10)	大気環境中のアスベスト.....	22
2	水質汚濁.....	23
1)	水質汚濁発生源の概要.....	23
2)	河川の水質.....	23
3)	海域の水質.....	25
4)	地下水の水質.....	26
5)	水環境中等の化学物質汚染調査.....	26
3	自動車公害.....	27
1)	自動車保有台数.....	27
2)	自動車交通量.....	28
3)	自動車騒音.....	32
4)	道路交通振動.....	33
4	騒音.....	33
1)	環境騒音.....	34
2)	騒音発生源の概要.....	34
5	振動.....	35
1)	工場・事業場振動.....	36
2)	建設作業振動.....	36
6	悪臭.....	36
7	廃棄物.....	37
1)	一般廃棄物.....	38
2)	産業廃棄物.....	38
8	地盤.....	39
9	日照・電波障害及び ^{ひかりがい} 光害.....	39
10	放射性物質.....	39
1)	空間放射線量率測定.....	39
2)	放射能測定.....	42
第3節	自然環境.....	43
1	緑.....	43
1)	植生.....	43
2)	分布.....	43
2	水辺.....	44
3	野生生物.....	45

1) 植 物.....	45
2) 動 物.....	45
第4節 都市環境.....	46
1 歴史的・文化的環境.....	46
2 都市的環境.....	47
第5節 地球環境問題.....	48
1 地球温暖化.....	49
1) 地球温暖化の現状.....	49
2) 地球温暖化による影響と、取組の必要性・緊急性.....	49
3) 国内外の動向と日本における対応.....	49
2 オゾン層の破壊.....	51
3 酸性雨.....	52
第2部 環境の保全と創造に関して講じた施策.....	53
第1章 健康で安心して暮らせるまち【生活環境】.....	53
第1節 空気のきれいさが確保されている.....	53
評価指標.....	53
1 工場・事業場対策.....	54
1) 大気汚染に係る排出規制、総量規制等の徹底.....	54
2) 大気汚染物質の排出削減に関する指導、啓発.....	55
3) 常時監視による指導の強化.....	56
4) 緊急時対策.....	56
2 交通対策.....	57
1) 自動車排出ガス規制強化への取組.....	57
2) 低公害車の導入・普及促進.....	57
3) 車両の点検整備.....	58
4) 交通流の円滑化対策.....	58
5) 公共交通機関の整備や利便性の向上等.....	60
6) 自動車の使用方法の啓発.....	61
3 快適な香り環境の保全と活用及び情報提供.....	61
1) 悪臭物質に係る規制指導の徹底.....	61
4 その他の対策.....	62
1) 大気環境に関する監視測定体制.....	62
2) 大気環境に関する情報と調査研究.....	62
第2節 池・川等の水のきれいさが確保されている.....	64
評価指標.....	64
1 工場・事業場対策.....	64
1) 水質汚濁に係る排水規制、総量規制等の徹底.....	64

2)	排水のクローズド化と再利用	67
3)	常時監視による指導	67
2	生活排水対策	68
1)	公共下水道の整備	68
2)	下水道法に基づく水質規制	70
3)	浄化槽監視指導事業	71
4)	生活排水対策に関する啓発	72
3	河川・ため池等の水質浄化	72
1)	水質浄化施設の設置	72
2)	浚渫 <small>しゅんせつ</small> による水質浄化	72
3)	植生や自然工法による自浄能力の向上	73
4	その他	74
1)	公共用水域に関する監視測定体制の適正化	74
2)	水環境に関する調査研究や情報の収集と提供	74
3)	大阪府等近隣関係自治体との協力	74
4)	重油等流出汚染事故発生時の対応	74
第3節	静けさが確保されている	75
評価指標		75
1	工場・事業場対策	75
1)	工場・事業場に対する騒音・振動規制の徹底	75
2)	建設作業騒音・振動の規制の徹底	77
2	交通対策	77
1)	自動車に係る騒音・振動対策	77
3	近隣騒音対策	78
1)	生活騒音防止に関する啓発の推進	78
2)	深夜営業騒音、拡声機騒音やカラオケ騒音に関する規制指導	78
4	その他の対策	78
1)	一般環境及び道路沿道における監視測定体制	78
2)	騒音振動に関する調査研究や情報の収集と提供	79
3)	大阪府等近隣関係自治体との連携・協力	79
第4節	まちの清潔さが確保されている	80
評価指標		80
1	環境美化の推進	80
1)	散乱ごみ対策	80
2	不法投棄対策	83
1)	不法投棄対策	83
第5節	化学物質等に対する安全性が確保されている	84
評価指標		84
1	化学物質環境対策	84

1)	有害化学物質の規制、指導	84
2)	化学物質の適正管理	85
3)	建築物の解体時等におけるアスベスト（石綿）	85
4)	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物	85
2)	化学物質等に関する調査研究の推進	86
1)	マイクロエレクトロニクスやバイオテクノロジー等の先端産業に関する情報の収集	86
2)	住居衛生対策事業	86
第6節	土の安全性が確保されている	87
	評価指標	87
1)	地盤環境保全対策	87
1)	地下水及び土壌の汚染防止対策	87
2)	地下水と地盤沈下対策	88
3)	監視測定体制の充実	88
第7節	その他の生活環境保全が確保されている	89
1)	生活環境に係る苦情処理	89
1)	苦情の種類と被害の状況	89
2)	公害健康被害対策	90
1)	公害健康被害者認定状況	90
2)	公害健康被害者への補償給付	90
3)	公害保健福祉事業	91
4)	健康被害予防事業	92
3)	生活環境保全対策に係る制度等	93
1)	大阪地域公害防止計画	94
2)	堺市土砂等による土地の埋立て等に関する指導要綱	94
3)	公害防止管理者制度	95
4)	特定商業施設における適正な事業活動に関する指針（ガイドライン）	97
4)	日照・電波障害、 ^{ひかりがい} 光害対策等	98
1)	中高層建築物の建設時における日照・電波障害等の防止対策	98
2)	^{ひかりがい} 光害対策ガイドラインに基づく指導	99
第2章	自然とのふれあいを大切にするまち【自然環境】	100
第1節	緑とのふれあいが確保されている	100
	評価指標	100
1)	公園緑地の整備	101
1)	体系的な公園の整備	101
2)	市民参加の公園づくり等	102
2)	緑地の保全と活用	103

1)	南部丘陵の樹林地の保全と活用	103
2)	残存樹林地の保全と活用	104
3)	農地の保全と活用	104
4)	住環境の緑の保全	105
3	緑化の推進	106
1)	身近な広場づくり	106
2)	風致地区の保全	107
3)	商店街、住宅地、工場地、業務地の緑化	107
4)	堺市都市緑化基金による事業	108
5)	堺市緑の保全基金による事業	109
6)	共生の森・SAKAI クールダムの推進	109
第2節	水辺とのふれあいが確保されている	110
評価指標		110
1	海の保全と活用	110
1)	臨海地域の整備	110
2)	漁業環境の保全	111
2	河川の保全と活用	111
1)	堺市河川等水環境改善全体基本構想	111
2)	大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備の推進	113
3)	大和川・石川クリーン作戦	113
3	ため池の保全と活用	113
第3節	生き物とのふれあいが確保されている	114
評価指標		114
1	野生生物の保護	114
1)	堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物	114
2)	生物多様性・堺戦略	117
3)	河川水生生物調査（平成26年度）	118
4)	周辺海域水生生物調査（平成26年度）	120
5)	野生生物の情報の提供	121
2	野生生物の生息域の保全と創出	122
1)	野生生物の生息域の改善・創造	122
2)	開発事業における生態系への配慮	122
3	その他の対策	123
1)	動植物のデータベースの整備等	123
2)	自然再生に向けた環境再生実験の取組	123
3)	小学生によるいきもの調査授業の実施	123
4)	市民参加型イベントの実施（生物多様性保全の普及啓発）	123
5)	鳥獣の保護及び管理	124

第3章	うるおいやにぎわいを育む快適なまち【都市環境】	125
第1節	歴史・文化とのふれあいが確保されている	125
1	歴史的文化遺産の保全と活用	125
1)	文化財の保護	126
2)	史跡等文化財保存整備事業	127
2	文化の継承・保存と創造	127
1)	伝統産業の継承、保存、活用	127
2)	文化活動の振興と文化創造の環境づくり	128
第2節	まち並みの美しさが確保されている	129
	評価指標	129
1	魅力ある都市景観の形成	129
1)	良好な景観の形成	129
2)	都心及び都市拠点の整備	130
3)	無電柱化	131
2	ゆとりのある都市空間の形成	131
1)	ゆとりのある住空間の整備	131
2)	ゆとりのある公共施設の景観保全	131
3)	快適な道路空間の確保	132
第3節	まちのにぎわいを確保する	135
	評価指標	135
1	にぎわいのある都市空間の形成	135
2	環境負荷の少ない都市構造対策	136
1)	都市交通体系の形成	136
第4章	地球環境にやさしい持続可能なまち【地球環境】	138
第1節	エネルギーが効率的に利用されている	138
	評価指標	138
1	省エネルギーの推進	138
1)	未利用エネルギーの利用とエネルギーの効率化	138
2	新エネルギーの推進	139
1)	自然エネルギーの導入と普及促進	139
2)	燃料電池等エネルギーの高度利用	141
3)	堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE堺）の実施	141
3	ヒートアイランド対策	141
1)	ヒートアイランド対策の推進	142
第2節	資源が循環的に利用されている	142
	評価指標	143
1	省資源対策	143
1)	下水汚泥のリサイクル推進事業（再生資源活用型）	143

2)	建設副産物の有効利用とリサイクルの推進	144
3)	情報の収集、提供と調査研究	144
2	一般廃棄物対策	144
1)	ごみの減量化・リサイクル	144
2)	一般廃棄物の適正な処理・処分	147
3	産業廃棄物対策	148
1)	法律、条例による規制	148
2)	立入り指導・調査等の状況	149
3)	産業廃棄物の適正処理等	149
4)	使用済み自動車の再資源化対策	149
5)	その他の対策等	150
4	水循環を確保するための対策	150
1)	地下水源の涵養等	150
2)	雨水の利用等	151
3)	下水処理水の利用	151
4)	水道水の漏水対策	151
5)	工場排水のクローズド化の促進等	151
第3節	地球環境保全に貢献する	152
評価指標		152
1	地球環境保全への貢献	152
1)	地球温暖化対策	152
2)	オゾン層保護対策	155
3)	その他の対策	155
2	国際協力の推進	155
第5章	参加と協働	156
第1節	参加と協働	156
1	参加・協働による取組への誘導・強化	156
1)	自主的な活動の育成・支援	156
2)	環境に優しいライフスタイルの普及・定着	157
2	環境教育・学習の推進	158
1)	環境教育基本方針の策定	158
2)	環境教育・学習のための機会の充実	159
3)	環境教育・学習のための教材提供	160
4)	環境教育・学習の拠点施設の整備	160
5)	堺エコロジー大学	161
6)	友好都市東吉野村と連携した環境活動	161
7)	熊野本宮子どもエコツアー（堺市と関西大学との地域連携事業）	162
